

令和9年度

京都府立中学校第1学年生徒募集定員

令和9年度

京都府立中学校入学者選抜要項

令和8年9月



京都府教育委員会

令和9年度

京都府立中学校第1学年生徒募集定員

京都府教育委員会告示第 5 号

京都府立学校の管理運営に関する規則（昭和 62 年京都府教育委員会規則第 8 号）第 32 条の規定により、令和 9 年度京都府立中学校第 1 学年生徒募集定員を定める。

令和 8 年 9 月 1 日

京都府教育委員会
教育長 前川 明範

中学校の募集定員

(単位 人)	
中 学 校 名	募集定員
京都府立洛北高等学校附属中学校	105
京都府立南陽高等学校附属中学校	70
京都府立園部高等学校附属中学校	35
京都府立福知山高等学校附属中学校	35

令和9年度

京都府立中学校入学者選抜要項

令和9年度京都府立中学校入学者選抜要項を定めたので、次のとおり縦覧に供する。

令和8年9月1日

京都府教育委員会

教育長 前川 明範

1 令和9年度京都府立中学校入学者選抜要項において
定めた事項

- (1) 志願者の資格
- (2) 入学者の募集
- (3) 通学区域
- (4) 出願の要領
- (5) 入学者の選抜
- (6) 適性をみる検査結果の開示
- (7) 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可申請手続（特別事情具申）
- (8) 入学予定者の決定後の処理
- (9) その他

2 縦覧場所等

京都府教育庁指導部高校改革推進室において縦覧に供するほか、京都府教育委員会のホームページ（<https://www.kyoto-be.ne.jp/>）上に掲示する。

3 縦覧期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

令和9年度京都府立中学校入学者選抜要項を次のとおり定める。

令和8年9月1日

京都府教育委員会
教育長 前川 明範

令和9年度京都府立中学校入学者選抜要項

目次

令和9年度京都府立中学校入学者選抜要項

1 志願者の資格	1
2 入学者の募集	1
3 通学区域	2
4 出願の要領	2
5 入学者の選抜	4
6 適性をみる検査結果の開示	4
7 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可 申請手続（特別事情具申）	5
8 入学予定者の決定後の処理	6
9 その他	6
○諸様式	7

令和9年度における京都府立中学校（以下「中学校」という。）の入学者の選抜は、中学校に入学を志願する者（以下「志願者」という。）に対し、この要項の定めるところにより行うものとする。

1 志願者の資格

志願者の資格は、次の(1)及び(2)のいずれかであって、(3)に該当する者であることとする。

- (1) 令和9年3月に小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校長が、(1)に準じる者として確認した者
- (3) 次のいずれかに該当する者
 - ア 保護者（親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準じる者として京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が定める者をいう。以下同じ。）の住所（生活の本拠とするところをいう。以下同じ。）が府の区域内（以下「府内」という。）にある者
 - イ 保護者が住所を入学日までに、他の都道府県又は外国から府内に変更する者
 - ウ ア及びイ以外の者で、7(1)ウにより教育長の許可を受けた者

2 入学者の募集

- (1) 中学校第1学年の生徒は、京都府立洛北高等学校附属中学校、京都府立南陽高等学校附属中学校、京都府立園部高等学校附属中学校及び京都府立福知山高等学校附属中学校において募集する。
- (2) 中学校第1学年生徒募集定員は、別に公示する。

- (3) 入学者の募集は、この要項により中学校長が行う。

3 通学区域

通学区域は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則（昭和 59 年京都府教育委員会規則第 14 号）の定めるところによる。

4 出願の要領

(1) 願書出願方法

郵送による出願とし、**令和 8 年 12 月 21 日（月）から令和 8 年 12 月 23 日（水）までの消印のあるもの**に限り有効とする。（持参は不可とする。）

また、簡易書留により郵送すること。

なお、令和 8 年 12 月 23 日（水）の消印のものについては簡易書留速達で郵送すること。

(2) 提出書類

志願者は、次の書類を願書出願期間内に、志願先中学校長に簡易書留又は簡易書留速達で郵送により提出すること。

書 類 名	提出部数	作 成 者
入学願書（様式アの 1）	1 通	志 願 者
写真票（様式アの 2）	1 通	志 願 者
京都府立中学校入学志願者報告書 （様式イ） ※開封無効・折り曲げ可	1 通	小 学 校 長
受検票返信用封筒 （日本産業規格 長形 3 号 (N3) 封筒）	1 通	志 願 者

備考 7 に規定する届出又は許可申請手続を行い、受理書又は許可書の交付を受けた者は、それを入学願書（様式アの 1）に添付すること。

(3) 志願者の手続

ア 志願者は、入学願書に所要事項を記入し、必要箇所に保護者が署名又は記名押印の上、写真票（様式アの 2）を添付し、中学校長に提出すること。

なお、志願者は、入学考査の手数料（2,200 円）を所定の納付書を用いて納付し、その＜納付済証＞を入学願書の付票の所定欄に貼り付けること。

イ 志願者は、小学校長に京都府立中学校入学志願者報告書（様式イ）（以下「報告書」という。）の作成を依頼し、交付を受けて、他の提出書類とともに、中学校長に提出すること。

なお、特別な事情で報告書が提出できない場合は、あらかじめ中学校長に申し出て指示を受けること。

ウ 志願者は、日本産業規格に定める長形 3 号（N3）封筒（120mm×235mm）を使用し、受検票等の送付先を記入し、簡易書留速達送付相当額の切手を貼付した返信用封筒を提出すること。

エ 出願に当たって、7 に規定する教育長に届出又は許可申請を行う必要のある者は、**令和 8 年 11 月 16 日（月）から令和 8 年 11 月 20 日（金）までの間に手続を完了すること。**

オ 1 (2)の該当者は、就学等状況報告書（様式ウ）により、**令和8年11月20日（金）**
までに中学校長に確認を願い出ること。

カ 出願を予定する者のうち、障害等のある者で、5 (1)の入学考査の実施上配慮を希望する場合においては、中学校長にあらかじめ申し出ること。

(4) 小学校長の手続

小学校長は、志願者からの依頼により報告書を作成し、厳封の上、志願者に交付するものとする。

(5) 中学校長の処理

ア 中学校長は、提出された書類を審査の上受け付け、入学願書に付いている受検票に所要事項を記入し、契印し、切り離して志願者に交付するものとする。

イ 中学校長は、(3)オ又はカにより申出があった場合は、京都府教育委員会（以下「教育委員会」という。）と協議すること。

(6) 提出書類記入上の注意

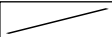
ア 各提出書類の記入は横書きとし、数字は算用数字を使用すること。

イ 各欄については、次の要領によって記入し、空欄を作らないこと。

(ア) 該当する事項がある場合は、必ず記入すること。

(イ) 記載の事項がない場合は、「なし」と記入すること。

(ウ) ※欄は、志願者、小学校では記入しないこと。

(エ) ※欄以外で記入の必要のない欄は、斜線（）で抹消すること。

ウ 写真票について

写真は、出願前3箇月以内に撮影した旅券申請用判（縦 4.5 センチメートル、横 3.5 センチメートル程度。白黒・カラーを問わない。）の正面、無帽のものとする

エ 報告書について

(ア) 小学校児童指導要録に基づいて、作成すること。

(イ) 第6学年については、**令和8年12月10日現在**で記入すること。

(ウ) 「各教科の学習の記録」欄は、小学校児童指導要録の内容に基づき、必要な学年の成績を次の要領によって記入すること。

a 「観点別学習状況」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、A・B・Cの記号を記入すること。

b 「評定」は、各教科について、全て3段階評価によって、3・2・1（3を上位とする。）の評定点を使用することとする。第5学年は小学校児童指導要録に記載された評定点を記入し、第6学年は**令和8年12月10日現在**の評定点を記入すること。

(エ) 「総合的な学習の時間の記録」欄は、第5学年及び第6学年について学習活動及び指導の目標や内容に基づいて各小学校が定めた評価の観点を踏まえ、児童の学習状況における顕著な事項等に関して記入すること。

(オ) 「特別活動の記録」欄は、各学校が定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入し、各内容ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入すること。

(カ) 「行動の記録」欄は、第5学年及び第6学年について、掲げられた各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入すること。

なお、「項目」についてあらかじめ記載された以外の項目がある場合は、空欄に記入すること。

5 入学者の選抜

(1) 入学考査の実施

中学校長は、志願者全員に対して、入学考査として面接及び適性をみる検査（以下「面接等」という。）を**令和9年1月16日（土）**に志願先中学校において実施する。
なお、学力検査は実施しない。

(2) 追検査

追検査は実施しない。

(3) 合格者の決定方法

中学校長は、報告書、面接等の結果を資料とし、これらを総合的に判断の上、合格者を決定するものとする。

(4) 合格者の発表

ア 合格者は、**令和9年1月20日（水）午後3時から午後5時までの間**、志願先中学校において、受付番号で発表するものとする。

イ 中学校長は、合格者に合格通知書（様式エ）を交付するものとする。

(5) 合格者の手続

ア 合格者は、入学確約書（様式オ）を**令和9年1月22日（金）正午までに**、中学校長に提出しなければならない。提出は原則持参によるものとするが、海外在住等で持参が困難な場合はあらかじめ中学校長に申し出ること。

なお、入学確約書が提出されない場合は、入学を辞退したものとみなす。

イ 中学校長は、入学確約書の提出があった者を入学予定者として決定し、入学予定者確認書（様式カ）を交付するものとする。

ウ 入学予定者は、中学校長から交付された入学予定者確認書を添えて、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会の定めるところにより、入学予定となった中学校に就学する旨、速やかに届け出ること。

(6) 欠員の補充

中学校長は、入学予定者に欠員が生じた場合は、合格者とならなかった者の中から欠員の補充を行うことがある。

(7) その他

面接等の実施内容、合格者の決定に必要な事項については、中学校長が、あらかじめ教育委員会と協議の上定めるものとする。

6 適性をみる検査結果の開示

個人情報の保護に関する法律施行細則（令和5年京都府教育委員会規則第3号）第22条第1項の規定により、適性をみる検査結果の開示を行う。

(1) 開示請求者

原則として、適性をみる検査受検者本人が行うこと。

(2) 開示の内容

適性をみる検査における各検査結果

(3) 開示の時期

令和9年1月20日（水）から令和9年2月19日（金）（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(4) 開示の時間

午前9時から午後4時まで（ただし、**令和9年1月20日（水）**は合格発表開始後から行う。）

- (5) 開示の場所
適性をみる検査を受検した中学校
- (6) 開示請求の方法
開示の場所において、入学考査受検票を提示すること。
- (7) その他
電話、はがき等による請求では開示できない。

7 保護者届及び住所等に関する届並びに府外居住者が入学志願するための許可申請手続 (特別事情具申)

- (1) 次の各項目に該当する志願者は、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則施行規程（昭和 59 年京都府教育委員会教育長告示第 6 号）に基づき、**令和 8 年 11 月 16 日（月）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで**（各日午前 9 時から午後 5 時まで。）に教育長に届出又は許可申請を行うこと。
 - ア 親権者又は未成年後見人以外の者が未成年後見人に準じる者として保護者となるために届出を要する場合
 - (ア) 対象者（未成年後見人に準じる者の範囲）
志願者の在学期間中監護及び教育を行うことが見込まれる者で、監護及び教育を行うについて正当な理由があるもの
 - (イ) 提出書類
 - a 中学校入学志願者の保護者届
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
 - (ウ) 提出先
教育長
 - イ 転居等により、住所の届出を要する場合
 - (ア) 対象者
 - a 保護者の住所を入学日までに他の都道府県又は外国から府内に変更する者
 - b 保護者が住所を入学日までに府内において変更する者のうち、京都府立南陽高等学校附属中学校、京都府立園部高等学校附属中学校又は京都府立福知山高等学校附属中学校を志望する者で、保護者の住所が京都市にあって、入学日までに府内の京都市以外の地域に変更するもの
 - c 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる者のうち、生活の本拠が府内にある者で、住民基本台帳に記載された住所が府の区域外にあるもの
 - d 保護者の生活の本拠が住民基本台帳に記載された住所と異なる者のうち、京都府立南陽高等学校附属中学校、京都府立園部高等学校附属中学校又は京都府立福知山高等学校附属中学校を志望する者で、生活の本拠が府内の京都市以外の地域にある者で、住民基本台帳に記載された住所が京都市にあるもの
 - (イ) 提出書類
 - a 中学校入学志願者の住所に関する届
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
 - (ウ) 提出先
教育長
 - ウ 府外居住者が入学志願するため許可申請を要する場合
 - (ア) 対象者
 - a 保護者の生活の本拠が隣接府県にあって、地形・交通機関等の関係上、その府県の中学校に通学することが著しく困難な者

- b その他特別の事情がある者
- (イ) 提出書類
 - a 府外居住者の中学校就学許可申請書
 - b その他教育委員会において、それぞれの事情に応じて必要とする証明又は資料
- (ウ) 提出先
教育長
- (2) 受理書又は許可書の交付
 - ア 届出書を受理した場合は、受理書を交付するものとする。
 - イ 許可申請書を審査の結果、やむを得ない事情があると認めた場合は、許可書を交付するものとする。

8 入学予定者の決定後の処理

- (1) 中学校長は、児童が卒業した小学校長に入学許可の通知を行う。
- (2) 小学校長は、中学校長からの入学許可の通知を受けた後、進学した児童について、小学校児童指導要録の抄本又は写し、健康診断票及び歯の検査票を、速やかに入学先中学校長宛て送付すること。

9 その他

- (1) 志願に当たって、不正の事実があることが判明したときは、入学許可を取り消すことがある。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

※受付番号	
-------	--

入 学 願 書

在学(出身) 小学校名	
志願者住所	(〒 —)
ふりがな 志願者氏名	年 月 日生

上記の者は、京都府立 _____ 高等学校附属中学校に入学を志望しますので、
出願します。

年 月 日

京都府立 _____ 高等学校附属中学校長 様

(〒 —)

保護者住所

ふりがな

保護者氏名

印

志願者との関係

(電 話)

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

(他の都道府県からの入学志願者のみ記入してください。)

連絡先 (〒 —)	電話
在学(出身) 小学校住所 (〒 —)	電話

※受付 番号	
-----------	--

付 票

在学（出身）小学校名

志願者住所

ふりがな
志願者氏名

令和9年度入学考査の手数料納入書													
（＜納付済証＞貼り付け欄）													
＜納付済証＞ <table border="1"><tr><td>納付番号</td><td></td></tr><tr><td>確認番号</td><td></td></tr><tr><td>金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>納入内容</td><td></td></tr><tr><td>問い合わせ先</td><td></td></tr><tr><td>納入者</td><td>様</td></tr></table> ※再発行はできませんので、紛失しないよう提出するまで大切に保管してください。 領収日付印 府に出す 納入者保管		納付番号		確認番号		金 額	円	納入内容		問い合わせ先		納入者	様
納付番号													
確認番号													
金 額	円												
納入内容													
問い合わせ先													
納入者	様												
所定の納付書で手数料2,200円を納付し、領収日付印が押印された＜納付済証＞を貼り付けてください。 ※納付書・領収書を貼り付けないでください。													

契
印

令和9年度入学考査受検票	
※ 受付番号	
氏 名	
在学（出身）小学校名	
※受付学校名	
1 本票は、入学考査に関する一切の手續受領書を兼ねます。 2 入学考査の実施当日携行してください。 その後も入学時まで保存しておいてください。	

受検に関する注意事項

- ア 入学考査の実施当日は、検査場の中学校長の指定した時刻に検査場に集合して、検査員から注意事項の説明を受けてください。
- イ 受検票及び筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム及び鉛筆削り）を忘れないでください。
その他必要なものは、中学校長が別に指示します。



様式アの2

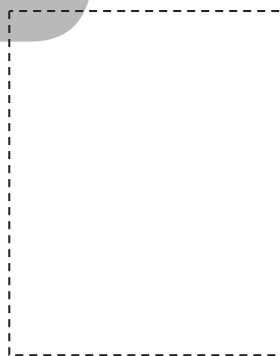
令和9年度選抜

写 真 票

※ 受付番号	
ふりがな 氏 名	
在学（出身）小学校名	

（写真貼り付け欄）

- ・ 3 箇月以内に撮影
- ・ 旅券申請用判（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル程度）
- ・ 正面、無帽



京都府立中学校入学志願者

報 告 書

※	受 付 番 号	学 校 名	児 童 氏 名	性 別

各 教 科 の 学 習 の 記 録									
I 観 点 別 学 習 状 況									
教 科	観 点	学 年	5 年	6 年					
国 語	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
社 会	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
算 数	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
理 科	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
音 楽	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
図画工作	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
家 庭	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
体 育	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
外国語	知識・技能								
	思考・判断・表現								
	主体的に学習に取り組む態度								
II 評 定									
学年 \ 教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語
5年									
6年									

総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録					
学年	学 習 活 動	観 点	評 価		
5年					
6年					
特 別 活 動 の 記 録					
内 容	観 点	学 年	5 年	6 年	
学級活動					
児童会活動					
クラブ活動					
学校行事					
行 動 の 記 録					
項目 \ 学年	5 年	6 年	項目 \ 学年	5 年	6 年
基本的な生活習慣			思いやり・協力		
健康・体力の向上			生命尊重・自然愛護		
自主・自律			勤労・奉仕		
責任感			公正・公平		
創意工夫			公共心・公德心		

この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。

年 月 日

学校名

校長氏名

印

記載責任者氏名

様式ウ

令和 9 年度選抜

就 学 等 状 況 報 告 書

年 月 日

京都府立_____高等学校附属中学校長 様

志願者氏名

保護者氏名 (印)

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。
その他の場合については、保護者印を押印してください。

次の記載事項は、事実と相違ありません。

就学等状況

学 校 名	所在地（国名・都市名等）	期 間
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
備 考		

様式エ

令和9年度選抜

合 格 通 知 書

年 月 日

受 付 番 号		
志 願 者	ふ り が な 氏 名	様
	在学（出身）小学校名	立
保 護 者 氏 名		様

京都府立

高等学校附属中学校長



あなたは、令和9年度京都府立中学校入学者選抜の結果、本校に合格したので通知します。

ついては、令和9年1月22日（金）正午までに、入学確約書を提出してください。入学確約書を提出した者は、入学予定者として取り扱います。

また、入学確約書を提出しない者は、入学を辞退したものとみなします。

入 学 確 約 書

受 付 番 号		
合 格 者	ふ り が な 氏 名	
	現 住 所	
	在学（出身）小学校名	立

この度、京都府立 高等学校附属中学校に合格した旨、通知を受けました。

ついては、入学することを本人及び保護者連署の上、ここに確約します。

年 月 日

京都府立 高等学校附属中学校長 様

ふ り が な
合格者氏名

保護者住所

ふ り が な
保護者氏名

㊞

合格者との関係

電 話

注 「保護者氏名」欄について、保護者自署の場合は押印不要です。

その他の場合については、保護者印を押印してください。

様式カ

令和9年度選抜

入学予定者確認書

受 付 番 号		
入 学 予 定 者	ふりがな 氏 名	年 月 日生
	在学（出身）小学校名	立
	現 住 所	
保 護 者	ふりがな 氏 名	入学予定者との関係（ ）
	現 住 所	

上記の者は、令和9年4月1日をもって、京都府立 高等学校
附属中学校に入学を許可する予定の者であることに相違ありません。

年 月 日

京都府立

高等学校附属中学校長



注 この確認書を交付された入学予定者の保護者は、速やかに在住する市町村
の教育委員会の定めるところにより、入学変更の手続きを行ってください。

